

建設委員会資料
平成 26 年 9 月 16 日
まちづくり部副参事（事業調整担当）

国立印刷局王子工場用地の一部取得に係る協議状況について

1 要 旨

新庁舎建設に伴う、独立行政法人国立印刷局との王子工場用地の一部取得に係る協議について、この度、正式に協議に応じる旨の回答があった。

2 経 過

平成 26 年 3 月 北区議会企画総務委員会において「国立印刷局王子工場用地の一部を新庁舎建設候補地として、取得交渉を行うこと」を了承

平成 26 年 4 月 区から国立印刷局に対して王子工場用地の一部取得に係る協議を申し入れ

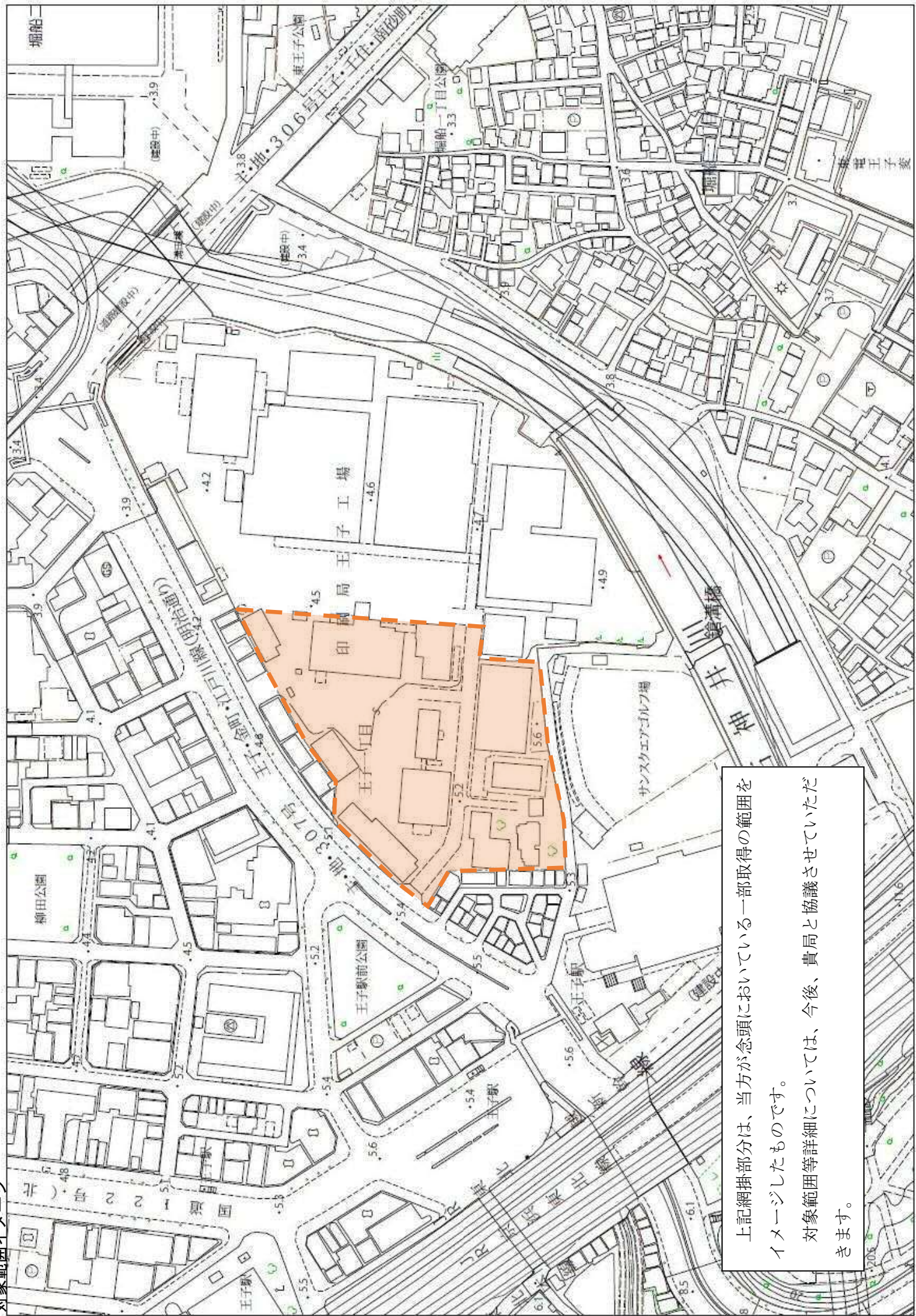
平成 26 年 8 月 国立印刷局から区に対して協議に応じる旨の回答

3 概 要

交渉にあたっては、王子駅周辺まちづくりランドデザインに理解を求めながら裏面のような対象範囲イメージを共有して、協議を進めることとした。

4 今後の予定

引き続き具体的な面積や取得時期等について、国立印刷局との間で一定の合意が得られるよう協議を進めていく。



上記網掛部分は、当方が念頭においている一部取得の範囲をイメージしたものです。
対象範囲等詳細については、今後、貴局と協議させていただきます。

国立印刷局王子工場用地の一部取得に関する覚書の締結について

1 要 旨

区と独立行政法人国立印刷局は、区が計画する新庁舎の建設及び王子駅周辺まちづくりに伴う印刷局王子工場用地の一部取得に関する協議を進めてきた。

この度、協議事項や協議の進め方について一定の合意に達したので、覚書を締結した。

2 経 過

平成26年3月 北区議会企画総務委員会において「国立印刷局王子工場用地の一部を新庁舎建設候補地として、取得交渉を行うこと」を了承

平成26年4月 区から国立印刷局に対して王子工場用地の一部取得に係る協議を申し入れ

平成26年8月 国立印刷局から区に対して協議に応じる旨の回答

平成27年8月 国立印刷局王子工場用地の一部取得に関する覚書締結

3 覚書の概要

(1) 覚書は、区と独立行政法人国立印刷局との間において、双方の意思疎通を図り、協議を円滑に進めることを目的とする。

(2) 取得候補地は、別図に示す範囲とし、王子工場における印刷局の業務継続に必要な敷地・面積を確認の上で、取得時期、具体的な対象面積及び費用の負担について協議する。

(3) 上記(2)の他、「お札と切手の博物館」の移設場所、敷地境の取扱い、敷地整備、防災事業の連携、王子駅周辺まちづくりなどについても協議の対象とする。

4 今後の予定

覚書締結の日から概ね1年間を目途とし、協議事項が合意に至った段階において、取得に向けた協定書を締結する。

